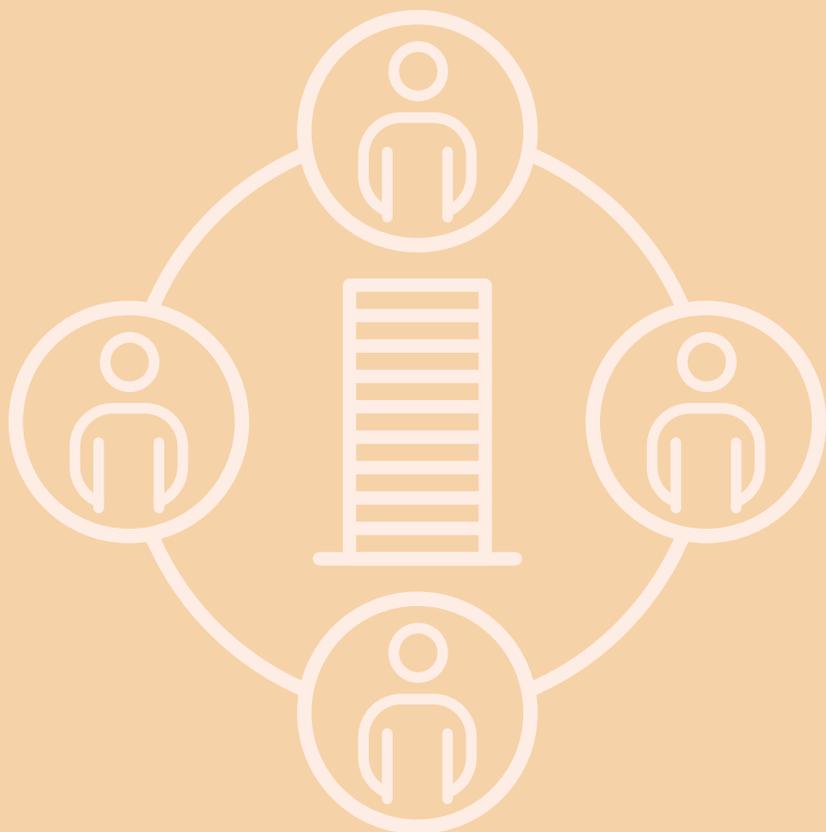


## 社会関係資本

SDGsへの貢献



## 社会関係資本

### 目次

- 077 ソーシャル・インクルーシブなまちづくり
- 080 顧客リレーションの向上
- 082 地域との対話と共生

## 社会関係資本

# ソーシャル・インクルーシブなまちづくり

### 考え方・方針

当社グループは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、お客さまをはじめ、地域住民、取引先、自治体、企業、大学など地域社会と密接に関わることで、事業の持続的発展を目指しています。まちを取り巻く社会的課題を解決するために、「まちづくり」においてコミュニティへの配慮を怠らず、社会的包摂を効果的に向上させるような仕組みづくりを検討しています。

新規の都市開発事業では、「まちの価値を、未来へ」というまちづくりVisionのもと、地域社会と共に、当社グループの幅広い事業領域を活かした社会課題の解決を進めています。また、当社が高度経済成長期に開発した郊外型の戸建住宅団地ネオポリスでは、人口減少や空き家の増加といった課題が起きつつあり、まちに関わるステークホルダーの皆さまと共にまちの魅力を創出すべく「再耕」に取り組んでいます。

 [まちづくりVision](#)

### マネジメント

## 住みやすいまちづくりへの配慮

都市開発事業では、すべての物件の構想段階・設計段階における指針として、安全・安心、ユニバーサルデザイン、環境、美しさ、経年変化、保守メンテナンスという視点の施策を設計指針に定めています。歩行者動線における配慮の例として、段差を無くして勾配を緩くするバリアフリー設計は当然ながら、地域住民同士の交流を促すような路地の配置や、緑のネットワークを形成するように配慮しています。また、特定

の施設（医療・商業・公共施設やサービス・ビジネス拠点などの地域の中心となる場所）や交通施設（駅・バス停など）への経路についても、可能な限り車路の横断箇所を少なく計画することで、高齢者、子ども、障がい者を含めた多様な人が住みやすいまちづくりを目指しています。一定規模以上の物件では、周辺のみちなみとの調和に配慮した良好な住環境を形成するために、地区計画の策定や、任意協定として「まちづくりガイドライン」などを定めることで、みちなみ・景観の維持・保全にも取り組んでいます。

さらに、当社が過去に開発した住宅団地を再生させる取り組みである「リブネスタウンプロジェクト」で得た知見を新規のまちづくりに反映させ、持続可能なまちづくりを行っています。

### 公民連携事業の推進

行政が抱える施設の老朽化や財源の不足といった課題に、公民（行政と民間）が連携・協働し、公共施設などの建設、維持管理、運営を行う公民連携事業が注目されています。

そこで、多様な業態をもつ当社グループが、これまでに培ってきた技術やノウハウ、自治体や地元企業との連携といった社会関係資本を最大限に活かし、複合的・複眼的に社会課題の解決に貢献しています。これにより、地域活性化の原動力となるソーシャルビジネスモデルの創出に取り組んでいます。

 [Business 領域](#)

### リブネスタウンプロジェクト（地域再生）

日本の郊外型住宅団地は、高度経済成長期に人口が都市部に集中したことで生じた住宅不足の解消のため計画的に開発されました。良好な住環境であるものの、およそ半世紀の時を経て、コミュニティの変化や高齢者向けサービスの不足、

空き家・空き地の増加などが課題となり始めています。

当社が全国61ヵ所で開発・販売した郊外型の戸建住宅団地ネオポリスでも、同様の課題が起きつつあります。そこで当社は、住み続けられ新たに住みたくなり、持続・発展するまちを地域の住まい手と共創することを目指し、「リブネスタウンプロジェクト」に着手しました。ネオポリスでは積極的な営業活動を控え、住まい手との信頼関係の構築を優先したことで深いコミュニケーションがとれ、住まい手から空き家などさまざまな情報提供をいただくようになりました。

現在、8つのネオポリスでは、当社従業員が住まい手との対話を通じて知り得たまちの課題に対し、解決策を住まい手の方々と議論しています。行政とも頻りに情報交換を行い、ネオポリスにおける公共用地の有効活用の提案などを行っています。さらに3つの自治体とは、まちづくりに関して連携協定を締結しています。

また、法律や制度に関する課題については、有識者や国の担当者との意見交換の場を設けています。加えて、大学との共同研究や内閣府の戦略的イノベーション創造プログラムに参画するなど、外部機関との連携も行っています。

今後は、これらの取り組みをもとに住宅の住継ぎや団地マネジメントのノウハウを開発・確立し、他のネオポリスへの展開を目指しています。

#### ・推進体制

「リブネスタウンプロジェクト」の推進には、産官学民すべての連携が欠かせません。住まい手との議論から抽出した各地域の課題に合わせ、必要となる参画メンバーを募り、協働先を決めています。

 [リブネスタウンプロジェクト](#)

## 社会関係資本

## ソーシャル・インクルーシブなまちづくり

## エリアマネジメント推進体制の構築

まちづくりを通じて地域社会へ貢献し、多様化する生活者の価値観やライフスタイルに対応した長期視点の都市開発を推進するため、2022年度に「都市環境創造部」を立ち上げました。都市環境創造部では、第7次中期経営計画における重点テーマの一つ「地域・お客さま視点で循環型バリューチェーンを拡充」の取り組みとして、地方中核都市を中心とした大規模複合開発などを推進しています。ハード面に限らず、計画段階からソフト面も含めたまちづくりを考え、エリアマネジメントを通じて地域住民と継続的に関わりを持ち、地域の価値を高め続けることを目指しています。それぞれの地域に合わせたエリアマネジメントを地域の方に寄り添いながら構築していきます。

## 主な取り組み

市街地の再開発による機能強化と  
価値向上(東京都千代田区)

当社は、2022年10月に市街地再開発組合設立の認可を受けた「飯田橋駅東地区第一種市街地再開発事業」に参加組合員の一員として、権利者の皆さまと共に事業を推進しています。本地区では、築年数が経過した老朽化建物の機能更新や、歩行者の安全な滞留空間の確保、地下鉄出入口の混雑、災害時の安全確保などが課題となっており、本プロジェクトを通じて安全な歩行者ネットワークの整備、広場空間の新設、防災機能の強化などを図ります。本地区と当社の東京本社・本店は、どちらも飯田橋駅東口周辺に位置しています。当社が所属するアイガーデンエアのタウンマネジメント協議会では、所属企業と連携した防災体制の構築など、魅力あるまち

の実現・維持を目指して活動しています。さらに、当社は地元企業として町会理事会と連携し、交通安全運動や定期清掃活動といった地域共生活動への協力や、地域のお祭りである「築土祭」の参加などを通して、地域活性化に寄与できるよう努めています。今後は、飯田橋駅東口周辺の賑わいの向上やネットワークの強化を進め、本地区のさらなる価値向上に貢献していきます。

[WEB](#) [「飯田橋駅東地区第一種市街地再開発事業」](#)

持続的な管理体制の構築と賑わいづくり  
(北海道札幌市)

当社と大和リースを含めた7者がコンソーシアムを組成し進めていた「マールク新さっぽろ」が2023年12月に完成しました。敷地を2街区に分け、G街区に大学や専門学校などの教育施設、I街区に商業施設、ホテル、分譲マンション、医療施設、共用駐車場を開発した大規模プロジェクトです。I街区の施設をまちのシンボルである屋内空中歩廊「アクティブリンク」でつなぎ、安全な歩行者動線を実現しています。

本開発では、エリアマネジメント組織を立ち上げ施設管理を行っています。また交流拠点ではイベントを行い地域全体の賑わいを創出し、将来的にはエリアマネジメント組織の収益を還元し地域の活性化に貢献していきます。

[WEB](#) [「マールク新さっぽろ」完成](#)  
[新さっぽろG・I街区開発プロジェクト](#)



敷地内の教育施設(G街区)  
撮影:株式会社クリエイティブアイズ  
川村剛弘  
2021年7月撮影



「マールク新さっぽろ」  
(I街区)  
撮影:大成建設株式会社  
2023年10月撮影

コミュニティ創出と地域活性化支援  
(千葉県市原市)

当社は、2024年6月に、ちはら台公園の中にコミュニティ施設「ちはら台TENT(テント)」を開業しました。こちらは、当社が周辺で住宅地開発を展開したちはら台地区に位置し、ちはら台公園および周辺地域の活性化、公園のさらなる魅力向上を図り、新たな交流創出に向け、千葉県市原市と共に取り組む公民連携事業です。地元事業者の出店、また、コミュニティ形成の核となる活動やイベントなどを企画・実施し、新たなまちの賑わいと地域の活性化に寄与していきます。

[WEB](#) [「ちはら台公園\(千葉県市原市\)内のカフェや飲食店、健康増進施設などを併設した交流拠点コミュニティ施設「ちはら台TENT\(テント\)」オープン](#)

複合型の研究開発次世代拠点「いとLab+  
(いと・らぼ・ぶらす)」(福岡県福岡市)

当社は、西部ガス都市開発株式会社と協働で2023年4月に研究開発次世代拠点「いとLab+(いと・らぼ・ぶらす)」を開業しました。研究施設や商業施設、店舗、賃貸住宅で構成する複合型の研究開発次世代拠点となっており、福岡市や九州大学などとの連携・協働を促進することで、産学官連携による研究開発・交流の拠点を創出しています。

[WEB](#) [研究開発次世代拠点「いとLab+\(いと・らぼ・ぶらす\)」を2023年4月8日\(土\)にオープンします](#)  
[福岡市Webサイト 九大新町研究開発次世代拠点\(いとLab+\)](#)

## 社会関係資本

## ソーシャル・インクルーシブなまちづくり

「ネオポリスサミット2024～  
ネオポリスの再耕に向けて～」を開催

当社は「リブネスタウンプロジェクト」を推進するため、2024年1月、当社グループの研修施設「みらい価値共創センター」（愛称：コトクリエ）において、住まい手、有識者、企業人による対話を通じて、持続可能な住宅団地の実現を目指す「ネオポリスサミット2024～ネオポリスの再耕に向けて～」を開催しました。当日は現地会場とサテライト会場合わせて約240名の住まい手の方々が参加し、当社からも代表取締役社長をはじめとした経営層、各部門責任者なども現地やオンラインで数多く参加しました。

当サミットでは、各ネオポリスの取り組みや課題、今後の展望などが住まい手から発表され、有識者を交えたパネルディスカッションを行いました。社長の芳井は「魅力あるまちづくりを行い、多くのこどもたちや若い世代がネオポリスに戻ってこられるよう、しっかりと最後まで取り組み続ける」と述べました。

最後にまとめとして、参加者の賛同を得て、「ネオポリスサミット2024宣言」が提示されました。

## ■ネオポリスサミット2024宣言

私たちのまちづくりは

- ・すべての住まい手が主役になる
- ・企業や行政、大学などの多様な主体と共に進める
- ・地域の個性を活かす

100年後も住み続けられるコミュニティを育もう！！

参加した住まい手の方々からは、「今後の大和ハウスの取り組みに期待する」「他のネオポリスの取り組みが、自分たちの活動の参考になる」「行政と地元組織、民間企業の連携がま

ちづくりに必要と感じた」などの感想があり、まちづくりに対する意欲向上を感じることができました。

[WEB](#) [▶「ネオポリスサミット2024～ネオポリスの再耕に向けて～」を開催](#)



ネオポリスサミット2024の様子 代表取締役社長 芳井 敬一

## 地域社会との連携

当社では、これまで地震、土砂崩れなどのさまざまな災害への備えのため、自社で開発する物流施設などで、災害時防災協定の締結を行っています。締結する災害時防災協定は、災害時における近隣の方々への一時避難場所の提供や、支援物資の一時保管などを行う内容となっています。

2023年度は、兵庫県川西市、埼玉県坂戸市などと災害時などの協定を結びました。本協定の締結により、地域の安全・安心なまちづくりの取り組みを推進します。

[WEB](#) [▶ 地方自治体×大和ハウスグループ-地域社会の再生-](#)



川西市での締結式  
左:大和ハウス工業  
執行役員 野辺 克則  
中:川西市長 越田 謙治郎 様  
右:フジタ  
上席執行役員 吉田 篤史

「DPL兵庫川西」(兵庫県)  
災害時における一時避難の受け入れ  
や支援物資の一時保管を行う。

## 社会関係資本

# 顧客リレーションの向上

### 考え方・方針

当社グループは、安全で安心な建物を提供するだけでなく、提供した建物が末永く良好に保たれ、資産として価値をもち続けることで、世代を超え長期間にわたって使用していただくことが使命であると考えています。

また、当社グループは、企業として当たり前のことを当たり前に行うという「凡事徹底」を企業姿勢として全従業員が共有しています。一人ひとりのお客さまのご要望にきめ細かに応える戸建住宅を核とした当社の特徴として、規模の大きな商業施設や物流施設の建築においても同様の姿勢で臨んでいます。

### マネジメント

### 長期の品質保証

当社住宅事業では、建物の構造やお客さまのライフスタイルなどに応じた長期保証・アフターサービスの仕組みを構築しています。建物の構造と防水に関する部分は業界でもトップクラスとなる初期保証期間を設けるとともに、1ヵ月目から30年目までの点検など、定期的な建物診断を行い早めの対処でメンテナンスコストの軽減につなげています。お客さまを個々に訪問し、建物診断で確認した改善点についてはメンテナンス工事で修復し、資産価値の維持と向上につなげます。また、これらのアフターサービスで得られた情報は、CS統括部門が集約のうえ各部門へのフィードバックを行い、商品開発および品質保証の体制や仕組みの改善につなげています。

さらに、お客さまが将来住宅を売却する際にも、一般社団法人優良ストック住宅推進協議会<sup>※</sup>で定められた基準で査

定を行い、建物本来の価値を適性に評価する仕組みを整えています。

※優良な住宅ストックの流通活性化、市場形成を目的に、大手ハウスメーカー10社で設立した協議会

- WEB ▶ 長期保証・アフターサポート
- ▶ スムストック

BOOK P048 資源利用・廃棄物の“チャレンジ・ゼロ”

### 保証延長プログラム

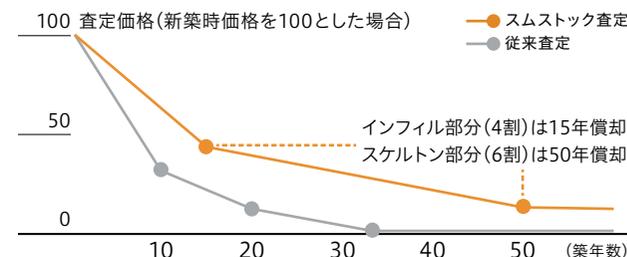


※1 有料メンテナンス工事を実施。  
 ※2 60年以降は、お客さまのご要望により、耐久性能調査（試験）を行い、耐久性能診断書を作成します。また、部位ごとに必要な有料メンテナンス工事項目と保証年限を提示します。耐久性能調査（試験）費用は別途お見積りとなります。

### メンテナンスプログラム



### スムストック査定と従来査定方法との比較



※上記はイメージ図で、物件によって評価、査定が異なります。  
 資料：優良ストック住宅推進協議会

### お客さまの信頼獲得に向けた満足度調査と長期的なコミュニケーション

当社の基準通りに開発、設計、生産され施工した商品が良品・高品質なものであり、かつお客さまの満足につながっているか、住宅を中心とした複数の事業で、顧客満足度調査を実施しています。引渡し後のアンケートについては住宅事業で引渡し後1ヵ月・1年・2年・10年の調査を実施している他、賃貸住宅事業で6ヵ月、マンション事業で3ヵ月・1年・2年、建築事業で引渡し時の調査を実施しています。調査だけでなく「お客さまの声」としてお預かりしたデータをCS推進部にて分析し、各工程に関連するすべての部署に共有と提言をすることで、改善へとつなげています。また、住宅事業のオーナーさま専用Webサイト「ダイワファミリークラブ」を2001年より開設し、現在、マンション事業のお客さまにもご利用いただいています。メンテナンスのお知らせやWebアンケート実施の他、「メッセージ」などお客さまとのコミュニケーション機能を強化しました。

賃貸住宅事業では、全国のオーナーさま同士の親睦や経営に関する情報交換の場としてオーナーさま向けの会員組織「ダイワハウス オーナーズクラブ」を運営しており、資産活

## 社会関係資本

# 顧客リレーションの向上

用の専門家による研修会や相談会の開催、最新情報の提供などを行うことで、所有している建物のメンテナンスや、賃貸住宅経営などの資産活用をお手伝いしています。商業施設事業においても同様に「オーナー会」にて、親睦旅行や交流イベントなども企画し、オーナーさまとのコミュニケーションを通じて引渡した建物の長期にわたる満足度を把握しています。

こうした取り組みを通じて、オーナーさまと当社グループとの長期的なコミュニケーションを図っています。

## サービス向上に向けた研修

当社住宅事業では、お客さまと直接関わる当社従業員がお客さま一人ひとりの立場に立って考える「個客思考」を徹底し実践できるようにするため、各種の研修を行っています。

### ・お客様相談室長・センター長研修会

お客様相談室長とセンター長を対象に、年に2回実施しています。全国で共通している課題をテーマに取り上げ、改善策とその効果について話し合い、自事業所に取り入れることで作業効率や品質の向上につなげています。

### ・チームリーダー育成研修

後輩を育成するチームリーダーとして活躍する人財を育てることを目標に、年に1回実施しています。組織、経営への参画意識を持ち、自部署の課題に目を向け、現場の問題を解決に導く力を養っています。

### ・新人スタッフ育成プログラム

1年目から3年目までのスタッフに対し、当社点検員が身につけるべき技術や知識、お客さまの視点で思考し発想する能力や、社内での連携方法などについて、年次ごとに年に2回実施しています。

## 商品情報の提供

当社では、提供した建物をお客さまが安全にご使用いただけるよう、建物の引渡し時に商品情報に関する書類を提供しています。例えば、戸建住宅では、お客さまへ建物のメンテナンスに関する「住まいの手引き」をお渡しするとともに、希望される方には「日本住宅性能表示基準」に基づき設計・建設の性能評価書を開示しています。また、分譲マンションに関しては、引渡し会にて鍵と共に「建築物・設備等の利用に関する取扱説明書」「ご入居後のサポート」「D's File」（住まいの履歴ファイル）、各設備の保証書なども併せてお渡ししています。

## 主な取り組み

### お客様相談室長・センター長研修会の実施

当社は、2023年度に全国のお客様相談室長とセンター長に対し、当社グループの研修施設「みらい価値共創センター」（愛称：コトクリエ）にて、1泊2日で研修会を実施しました。研修では、「技術者の配置」や「お申し出数の削減のための品質向上」などのテーマごとに、過去半年間の各事業所での事例と失敗事例を発表し、その発表をふまえ自事業所をどのように改善するかグループで討議しました。各グループからは有資格者を増やすための教育制度や、決裁スピードの向上施策などについて発表され、全員で共有しました。今後も継続して実施していきます。

### コールセンターでのリレーション

当社では、住宅事業、賃貸住宅事業とマンション事業のオーナーさまを対象に、住まいに関するさまざまなご要望のコンシェルジュ窓口として「ダイワハウスサポートデスク」

を設けています。ダイワハウスサポートデスクは、24時間365日受付のコールセンターを設置し、各事業所と一体となり定期点検のご案内やお客さまの安心メンテナンスサポートを行います。さらにハウスクリーニングからリフォーム、転居にともなう自宅の売買・賃貸・引越しまで、当社グループの総合力で対応できる仕組みです。長期的に住まいのあらゆるご相談に対応できるパートナーを目指しています。



ダイワハウスサポートデスク(イメージ図)

## 社会関係資本

## 地域との対話と共生

## 考え方・方針

当社グループは、全国各地に事業所を展開しており、事業活動を行ううえで地域社会との良好な関係が不可欠です。地域社会からの信頼が得られなければ、事業活動を営むことはできません。そこで、当社では地域レベルにおける社会貢献活動を「地域共生活動」と名づけ、活動を行うにあたっての基本的な考え方として「地域共生活動理念」を掲げています。

また2022年度には、全国の事業所・工場が、創業100周年の2055年に、ステークホルダーと共に創り出したい未来のマチについて考えました。その未来のマチを目指す方針として「ミライマチ宣言」をそれぞれ掲げました。この宣言の実現に向け、全国各地で地域課題の解決に向けた地域共生活動を企画・実施しています。

 [大和ハウスグループの“将来の夢”（パーパス）](#)

## 地域共生活動理念

- 大和ハウスグループは、地域社会との共生を念頭におき、大いなる和をもって企業市民として心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指します。
- 大和ハウスグループは、ステークホルダーとの対話を通じて地域課題を理解し、持てる資源を有効活用しながら、ステークホルダーと共に活動します。
- 大和ハウスグループは、地域共生活動を社員一人ひとりの自己成長の機会として捉え、社員の積極的な活動を推進します。

 [地域との共生](#)

[ミライマチ宣言](#)

 P161 社会データ3 地域共生活動に関する実績(2023年度)

## マネジメント

## 事業所における地域共生活動の推進体制

当社では、地域共生活動の企画・実施を、事業所ごとに任命された地域共生推進委員が中心となって行っています。地域社会の活性化に向け、社会課題と事業所経営における課題とを照らし合わせて、活動の企画・立案を行っています。地域共生推進委員は、事業エリアにおける自治体の市民活動部門やNPOなどへのヒアリング・対話や協働を通して、活動内容の充実を図り、従業員が「また参加したい」と感じる活動の企画・実施を推進しています。

2023年度は「ミライマチ宣言」の実現に向け、全国の事業所・工場で地域の方々との対話や協働を開始しました。活動推進における課題については対策を講じ、全国の地域共生推進委員と共にさらなる活動の推進を図っています。

 [ミライマチ宣言](#)

 P161 社会データ3 地域共生活動に関する実績(2023年度)

## 地域共生活動に関する諸制度

当社では、従業員が積極的に地域共生活動に参加できる環境を整備するため、さまざまな制度を導入するだけでなく、より使いやすい制度に改定しています。

ボランティア休暇制度は、2015年度より半日単位で取得できるように、さらに2021年度からは1時間単位で取得できるように改定するなど、従業員が取得しやすい環境を整えています。また、社員募金制度としては、従業員が支援先団体に対して、月々の継続寄付や自然災害などの緊急時に、簡単な操作で寄付できるシステムを運用しています。さらに、緊急時の寄付については一定の条件のもと会社が義援金を上乘せするマッチングギフトを行っています。

 [エンドレス・ハート募金](#)

## 地域共生活動に関連する制度一覧

制度名	創設年月
ボランティア休暇制度 ※2021年4月以降は、1時間単位で取得可能。	2005年4月
社員募金制度	2005年10月
地域共生推進委員選任制度	2006年4月
活動費用負担制度	2008年10月

## 社会関係資本

## 地域との対話と共生

## 主な取り組み

## Daiwa Sakura Aid (DSA)

当社では、奈良県吉野郡が創業者のゆかりの地というご縁から地元の要請を受け、2008年より桜の保全・再生の支援をする活動をスタートしました。そして長年にわたる活動が評価され、奈良県が主催する令和5年度「きれいな奈良県づくり功労賞」の「景観づくり」部門を当活動が受賞しました。

また、吉野山の桜保全活動ならびに全国の小学校を中心に、和楽器の演奏・体験と桜の植樹を行う桜プロジェクトを通じて「和の精神」を象徴とした「桜」をキーワードに、「共に創る。共に生きる。」という精神のもと、桜と桜にまつわる歴史や文化、芸術、生活を守り、後世へと伝えていく活動を行っています。

 [Daiwa Sakura Aid](#)

[令和5年度「きれいな奈良県づくり功労賞」を受賞しました](#)



サクランボ拾いの様子

## ミライマチ交流会の実施（群馬支店）

当社群馬支店では、2055年に向けてステークホルダーと共に創り出したいマチを『全世代が輝く自由な交流のマチ「ワノマチ ～ワクワクぐんま～」』と考え、「ミライマチ宣言」として掲げました。

その策定過程において、従業員から「群馬支店は地域の

方々との関わりが少ないのではないか」「群馬はよいところが多いのに情報発信をうまくできていないのではないか」などの意見がありました。「ミライマチ宣言」を実現していくためにも、まずはそこから始めようと考え、2023年11月25日に地域の方々に招待し、地域交流と群馬の情報発信を行う「ミライマチ交流会」を実施しました。

交流会では、「ミライマチ宣言」に込めた想いや従業員が訪れた「群馬の知られざる名所」を紹介しました。また、子どもたちには「私が描くミライマチ」を描いてもらい、群馬支店内に展示しました。最後には座談会を設け、「群馬のマチの魅力や理想」について語り合いました。参加いただいた地域の方からは「自分たちの会社だけでなく、私たちの要望も聞き、理解していただいたうえでミライマチを創っていく姿勢は大事ですね」などの感想をいただきました。従業員は「地域の皆さまと共通する想いも多く、「ミライマチ宣言」の方向性が間違っていなかったという確信と前へ進む勇気をいただきました」と手応えを感じるとともに、「次は自分たちから社外へ出向き、ミライマチの主役になる子どもたちの声を聞きたい」と新たな目標も見つけました。

 [協働事例のご紹介\(群馬支店\)](#)



ミライマチ交流会の様子



参加された地域の方々

## 応急仮設住宅の建設

当社が所属する一般社団法人プレハブ建築協会は、全国の自治体と「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定

書」を結んでいます。そのため自治体から同協会へ応急仮設住宅の要請を受けると、同協会から「規格建築部会」に加盟している14社に対して斡旋を行います。当社グループの大和リースはこの規格建築部会の幹事会社4社のうちの1社です。

応急仮設住宅については、自然災害の発災後、設計から引渡し後の管理まで、当社グループで一貫して担当するプロジェクト「DASH PROJECT」を立ち上げ、災害発生時の緊急活動をスムーズに行う体制を整えています。当プロジェクトでは、平時は他業務を行う従業員がプロジェクトメンバーとして活動するため、選ばれたメンバーに対する定期的な訓練の実施や、建設マニュアルの整備など、平時からの備えに重点を置いた取り組みを行っています。

2024年1月の能登半島地震では、大和リースの応急仮設住宅を寒冷地仕様にして、大和ハウス工業227戸、大和リース964戸を建設しています。なお、応急仮設住宅は2年間の賃貸借契約となっており、賃貸借期間満了後は撤去し、敷地を原状復旧します。なお、撤去したプレハブ部材に関しては再利用を前提に大和リースで保管します。

 [大和リースWebサイト](#) 復興支援・防災

- D** → 大和ハウスグループ
- A** → 行動 (action)
- S** → 迅速・安全 (speed.safety)
- H** → 安心 (heart full)



断熱や車いす利用にも配慮



アプローチにはスロープを設置